# 再評価チェックリスト

### 1 重業概要

<u>'                                    </u>					
事業の名称	東村山都市計画都市高速鉄道事業西武鉄道新宿線、 国分寺線及び西武園線(東村山駅付近)		評価該当要件	事業費増額のため	3回目
実施主体	東京都(建設局)	事業所管部署	道路建設部 鉄道関連事業課		
都市計画決定(当初)	平成24年度	事業認可年度(当初)	平成25年度	事業期間: H2	5年度~R6年度
都市計画決定(最新)	平成24年度	事業認可年度(最新)	平成25年度	事業期間: H2	5年度~R6年度
事業箇所	東村山市本町四丁目~	- ~同市久米川町五丁目ほか	事業規模	評価対象区間延長	4, 480m
事業概要	本事業は、西武鉄道新宿線、国分寺線及び西武園線の東村山駅付近の約4.5kmにおいて鉄道を高架化することにより、5箇所の踏切を除却し、都市内交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化による都市の活性化を図る事業である。				

# 2 社会経済情勢等の変化(事業の必要性等に関する視点)

# 社会経済情勢等の変化 (認可時点から変化がある場合は変化・変更内容欄に記載)

(ピーク時1時間当たりの踏切遮断時間の変化)

〇踏切名称

久米川第2号踏切 : 24分(平成26年度) ⇒ 25分(令和元年度) 自動車ボトルネック、歩行者ボトルネック

久米川第3号踏切 : 35分(平成26年度) ⇒ 35分(令和元年度) 自動車ボトルネック、歩行者ボトルネック

東村山第1号踏切 : 33分(平成26年度) ⇒ 34分(令和元年度) 歩行者ボトルネック

○関連する他事業等の進捗状況の変化

•東村山都市計画道路事業3•3•8号府中所沢線 用地取得中

(平成25年度~令和8年度)

·東村山都市計画道路事業3·4·10号東村山多摩湖駅線 用地取得中

(平成29年度~令和8年度)

·東村山都市計画道路事業3·4·31号東村山野口線 用地取得中

(平成29年度~令和8年度)

・緊急車両のアクセシビィリティの向上

# 3 事業の投資効果(事業の必要性等に関する視点)

- テル・ハススのハハテル		שולט עו ש	
定量的効果 B/C	1.1		
現在価値化総便益額(B)	1,212.6億円	現在価値化総費用額	1,065.1億円
走行時間短縮便益	1,112.3億円	連続立体交差事業費	883.1億円
走行経費減少便益	91.6億円	関連道路整備費	174.1億円
交通事故減少便益	8.7億円	維持管理費	7.9億円

#### 定性的効果

・交通渋滞の解消、歩行者・自転車の回遊性の向上 通学路の安全性確保

・バスの定時性の向上 ・自動車交通の円滑化による環境負荷の軽減

都市防災機能の向上

・高架下空間の活用による都市機能の向上

市街地分断の解消 関連事業の誘発

# 4 事業の進捗状況(事業の必要性等に関する視点)

事業費の執行状況 (R4年度末時点)			
	用地費	工事費	合計
全体事業費	3,388百万円	90,139百万円	93,527百万円
執行済額	3,305百万円	49,925百万円	53,230百万円
(執行率)	97.6%	55.4%	56.9%

#### 用地取得状況 (R4年度末時点)

取得予定面積(A)	既取得面積(B)	用地取得率(B/A)
4,341 m <sup>2</sup>	4,339 m²	99.9%

# 一定期間を要した背景、地元の理解・協力の状況

・地元の理解・協力の状況はおおむね良好である。

### 事業の進捗状況・残事業の内容

|用地ついては、約99%を取得している。

工事については、仮線に切替え、駅部・一般部の高架橋、取付部の盛土構築を実施している。

# 5 事業の進捗の見込みの視点

### 事業の実施のめど、進捗の見通し等

用地については、早期の取得及び更地化を目指す。

工事については、高架橋、駅舎及び電力・通信等の高架化切替に向けた工事を進める。

# 6 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

### コスト縮減や代替案立案等の可能性

# (事業手法、施設規模等の見直しの可能性)

本事業を事業化するにあたり、鉄道の立体化を高架式、地下式等によって行う場合や、道路を単独で立体 |化する場合など、複数案で比較検討を行った結果、現在の構造形式及び事業手法を選定していることか ら、代替案立案の可能性は極めて小さい。

# その他、日々の事業執行におけるコスト縮減等の取組み

・発生材の再利用や再生材の使用により、コスト縮減に努めている。

# 7 対応方針(原案)

総合評価	踏切の除却により、交通渋滞や踏切事故の解消及び鉄道による地域分断の解消を図るためには 必要不可欠な事業であり、着実に事業を進めていく必要がある。
対応方針(原案)	継続 中止の場合は、事業効果を発現できないだけでなく、構築した構造物の撤去、国の補助金並びに 鉄道事業者及び地元自治体の負担金の返還等の新たな費用が発生する。さらに、踏切の除却を 強く望む地元住民等の期待に応えられなくなるなど、中止による影響は多大。